

# 千葉県介護人材確保対策事業費補助金 アセッサー講習受講支援事業

令和3年度  
募集

千葉県では、アセッサー講習の受講料について  
県内の介護施設等の運営法人に対し補助します。  
ぜひ、ご活用ください！

※アセッサー講習の詳細は、裏面をご覧ください。

**補助対象者** 千葉県内の介護施設・事業所を運営する法人

**補助対象経費** アセッサー講習受講料

**基準額・補助率** 基準額：23,230円 補助率：1/2（千円未満切捨）

**申請期限** 令和3年9月30日（木）必着

※原則、受講開始前に申請手続きを行ってください。

**申請方法** 交付申請書を郵送又は持参にて提出

※様式は、千葉県ホームページからダウンロードできます。

※補助金の詳細は、千葉県ホームページをご覧ください。

千葉県 アセッサー講習

検索

問い合わせ・提出先

千葉県 健康福祉部 健康福祉指導課 福祉人材確保対策室（本庁舎13階）

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

電話番号：043-223-2606 電子メール：ksjinzai@mz.pref.chiba.lg.jp

## (参考) アセッサー講習について

- ・ 介護分野における人材の育成・定着を図ることを目的として、平成24年度に国において介護職員の能力評価制度「介護プロフェッショナル キャリア 段位制度」が創設されました。
- ・ キャリア段位制度は、介護の知識と実践的スキルの両面を評価し、介護職員のレベル認定（レベル1からレベル4）を行う仕組みです。
- ・ このうち、実践的スキルの評価については、介護施設・事業所の職員の中から選定したアセッサーと呼ばれる評価者がOJTを通して行います。
- ・ アセッサーとなるためには、一般社団法人シルバーサービス振興会が実施する「アセッサー講習」の受講が必要となります。
- ・ アセッサー講習の詳細や申込み方法等については、一般社団法人シルバーサービス振興会のホームページをご覧ください。

アセッサー講習

検索

### <制度イメージ>

